

英語パンフレット制作業務委託仕様書

1 委託業務名

英語パンフレット制作業務

2 目的

欧米地域等旅行者に向けて、佐賀県の概要や観光、伝統・文化、自然、食材などの多彩なコンテンツを用いて佐賀県の魅力を効果的に伝えるのに必要な情報を掲載した英語パンフレットを制作する。

3 業務期間

契約締結の日から令和5年7月31日(月)まで

4 委託業務内容

英語パンフレット制作に係る業務は以下のとおりとする。

- (1) 来県する欧米地域等観光客の集客、プロモーション向けの英語パンフレットを制作。
 - ・佐賀県に来県する欧米地域等観光客を対象として、日本、九州と佐賀県の位置関係をイメージすることができるもの。
 - ・来県する際に必要な交通手段（飛行機、電車、バス、タクシーなど）の情報の記載すること。
 - ・欧米地域旅行者の目線に立ち、写真を中心とした佐賀県の主要情報（観光、伝統、文化、自然、食など）を紹介すること。
 - ・マップ及び関連サイトのQRコードを掲載すること。
 - ・掲載内容やデザインは欧米地域の富裕層が好む高級感があるようなもの。
 - ・佐賀県観光連盟が提供する写真などの編集は受託者にて行う。
- (2) 形式及び納品
 - ・冊子形式(A4 8ページ程度)。
 - ※デザイン及び翻訳含む
 - ・印刷物 5,000部で納品。
 - ・データファイル(Ai等)で納品。
 - ・e-bookとして佐賀県英語版HPに掲載。
- (3) 保管・運送
 - ・受託者での保管・運送・在庫管理。
- (4) 上記(2)の電子データの著作権は、一般社団法人佐賀県観光連盟に帰属する。

(5) 留意事項

- ・使用する写真（庭園、温泉、農園、飲食、神社など）の連絡調整は受託者が行うこと。
- ・その他工夫できることがあれば、提案すること。

5 業務終了後の提出書類等

(1) 業務終了報告書

紙媒体 5,000 部とデータ 1 式を納品すること。

(2) その他実施内容の説明に必要と思われる資料については、1 部納品すること。

6 その他留意事項

- (1) 事業の運営に必要かつ適切な人員配置を行うこと。
- (2) 英語パンフレット制作業務に係る機器や写真等は受託者が用意すること。また、その費用については、受託者側で負担する。ただし、写真については連盟が提供することもできる。
- (3) 業務の遂行に当たっては、連盟と随時打合せをして行うこととする。
- (4) 業務の遂行に当たり、第三者（連盟及び受託者以外の者）が所有する素材を用いる場合には、受託者が著作権処理等を行うこととする。
- (5) 本仕様書に定めのない事項については、連盟と受託者が協議の上定めるものとする。